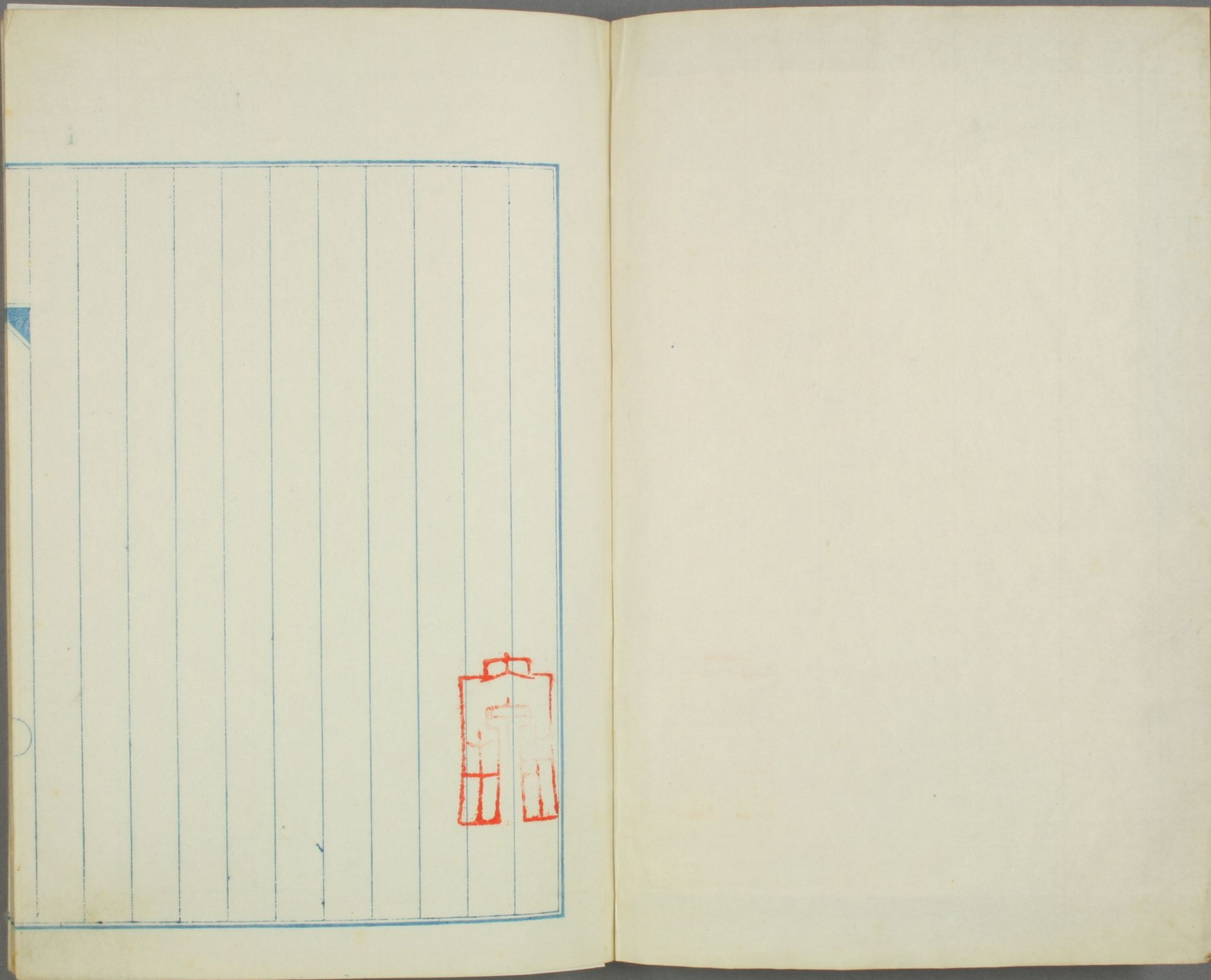


訪書劄記

乾

特別
14
1919
673





特

門 14
號 1919
卷 58

門 12
號 2464
卷 1

673

諸君列記上巻

○其七 戦家の作の甲、抑古来大戦の行は

大戦身あつた行は、言記をも例せば北軍の
降参期も一の大戦を降つて南北軍の市日金
の付あつた、降参大戦の参り行は、厚祿通渡
寄る銭)の粒の出た、或もえまゝ大元通渡寄
十、明初も大中一も商らり十、洪武通渡寄市
十等行は、いふ如き、いふ等皆擾乱を、降参の
行は、いふ如き、いふ等皆擾乱を、降参の
降参大戦の行は、いふ如き、いふ等皆擾乱を、降参の



昭和三十年
六月九日
購求

東洋書院

蓋し此熊野には素盞鳴尊が祀られてゐるので、王代以降上下の信仰が最も厚かつたのであつて、代々の天子の御幸も多く、後白河法皇は二十一度、鳥羽法皇は十六度、後鳥羽法皇は二十三度御參詣があつた程であり西國三十三所の御札所の随一で、神領も頗る多い。紀伊の續風土記などによると東京近傍にも豊島郡に十八箇村の熊野神領があつて、彼の王子の權現は即ち其神領の内の勸請した權現であると思へて居る、かくの如く信仰が盛んで又有力なる御宮であるが上に、其れに祀られてゐる素盞鳴尊は、古事記、日本書紀などに依れば、天照大神と御誓約を遊ばしたと云ふ名高い話がある、之に因んで誓約に用ゐる紙即ち熊野午王の紙をば熊野で盛んに出したものであらうと思はれる、王代こ

一と熊野の使直、一と手教の者略オの記る所因こ
ゆりふこととわくしとまくり
の起つて文用家つるつき三上法士の記くおんた
起つて文とちと自か一統の用家ある其紙を
出するも京都の祇園の社、大和の寺、泰山、東大寺
中國でも素盞鳴尊を祀りし其化靈跡の跡著るる
大きな寺社には多く出しかつて其寺をば
其の寺にわたり出したことあり、殊うも多し
此のことにあつて熊野午王の紙をば
人々も略オとまくり

熊野

のかた僧徒は素盞鳴尊を午頭天王と云つて居る、午王の紙とは、即ち午頭天王の紙と云ふ略語であるらしい京都の祇園の古文書の中には戦國時代の諸英雄の午王の贈物を多謝すと云ふ意味の手紙が多い、蓋し其頃の大名家は此午王の紙を需用する場が多い、故に祇園などから此午王の紙をば年玉のしるしなどに贈つたものである、これは管に祇園のみではない、他の大きな社寺等も同じことである。東大寺からは禁裡へも年々献上したものである。
其午王の紙と云ふのは、近き時代に於て最も用ゐられたのは、一通りの半紙に、一面に熊野午王寶印と大きく印刷してあつて、別に火焔の丸い判が押してある、其文字は一劃一筆皆鳥の形をして居るのである、是は鳥は熊野の使はしめである、と云ふ傳へがあり、彼の神武天皇の御東征の時に御先導を申上げた八咫鳥の古事に因ると云ふ事である、近代に多く用ゐられる紙はさうであるけれども、過日陳列してあつた如くに王代の末か

鎌倉南北朝時代などの起請文には通常の紙を用ひて居るのが多い、或は特別の紙を用ひても夫は三四寸四方の小形の厚い紙であつて、一面には、唯之を出したる寺若くは社の名前と、それから寶印の二字の朱印があるだけで鳥の文字などと云ふもの其他仰々しい事はないのである而して古き時代には誓約の事柄が簡單なる者であれば、直に此小形の寶印の紙の他の一面に書いて仕舞ふ、若し誓約の事柄が長き場合には如何様の紙なりとも随意に之を用ひ、さうして一枚で足らざる場合には幾枚をも継ぎ續けて、其一部分に、何處にありとも、彼の小形の寶印の紙をば一枚貼付けて、其處に神文即ち罰文のみを書く、比較的簡單なる仕方であつた、然るに世のおひく移り行くに従つて、人々はかかる簡單なる事では安んじない、終に事柄の長き場合には幾枚も叮嚀に寶印の紙を継ぎ合せて用ゐると云ふことになつて居る、又かの七枚起請などと云うて同じ誓紙を幾枚も繰返して書くといふやうなやかましい事

も始まつたのである。又午王の誓紙を焼いて粉にして水で飲んで誓を固めたといふやうな事もある。

所謂神文或は罰文とは起請文の終りの部分即ち年號月日を書き、自己の氏名を署する前に、若し本文誓約の趣意に背いたならば神佛の嚴罰を蒙ると云ふ意味の文句である是は通例は先づ「若し右の趣に背いたならば梵天帝釋、四大天王、總て日本國中六十餘州大小神祇」として、全國一般に涉れる神佛の名前を呼掛け、次には地方的の神々、前ち彼の八島の扇の的の時に那須與市が祈つた如く、關東ならば三島、箱根、鹿島、宇都宮等の神々、中國ならば嚴島と云ふやうに、其地方にて信仰の篤き神をば呼掛け、又宗派に依つては、眞言宗ならば兩部の諸尊、それから八大高祖、弘法大師などを呼掛け法隆寺であれば聖德太子を呼掛けて證據人とする、それで其次には是等の諸神諸佛の罰をば八萬四千の身體の毛穴毎に蒙つてそれが爲に現世では白癩黒癩等の如き不治の病ひを受け、來世では無間地獄に墮

あしんほびしる時記るる(こゝかところの執りかき
きくひも、もとより此神文のたきまも或き代
流り又と地方の流るる多ありおわとあふが扱ん
と前事の次第のあき、いふある毛利公青丸の言
又者のやえまき此の一つの起請文があるか、其神
文の字の鄭重をたし、いふ、扱ひあつて神佛の
始とあつた、いふを列べ、其神佛の名前、此を十
さふ、いふ、あつて大きき、依二枚、流るる、いふ、
いふ、神文は、いふ、いふ、いふ、いふ、いふ、
扱ひあつた。

○里の真意の百葉塔なる云々

そは續日本紀卷三十孝謙天皇神護景雲四年の條に云夏四月戊午初天皇八年平天の字八年押勝亂平乃發弘願令造三重小塔一百萬基高各四寸五分基經三寸五分露盤之下各置根本慈心相輪六度等陀羅尼至是功畢分置諸寺と見えたる是なり。

真道按ずるに根本は根本陀羅尼慈心は自心印陀羅尼相輪は相輪樣陀羅尼六度は六波羅蜜陀羅尼をいふなり六度を六波羅蜜といふは德井田以下至心誦念陀羅尼と旋遠七遍陀羅尼とを記さるるは文の略せるなり。

大槻如電氏の説によれば續日本紀の文を根本自心相輪等六陀羅尼に改むべし等

六の字例字をいふ其の字も度つまをいふ
しよの字をいふしよの字も度つまをいふ
あつとま

在り揚げたることと傍り記の文より二つ法考を
ゆるすと云ふことと寺を揚げたるはと云ふこと

給ひし寺は心もつゝと云ふも佛の心給ひしと十
大寺と云ふ十葉基つゝ納めたるも給ひしと云ふ
なり、それ東大寺要帳云一天平御宇八年
の條に云々又縁六葉寺、乃其弘願、令造三
重小塔一百萬基、高各四寸五分、徑三寸五分、露
盤之下、各置根本慈心相輪六度等陀羅尼
是功畢、今置大寺、賜供事、官人已下、什丁、二
百四十人、各百石、各有差と見え、また照福寺流記
に云東院東瓦葺や一宇、每小塔一十萬基と
見えしん、(云々)

十大寺と云ふ大安寺元興寺弘福寺崇徳寺四

天王寺 興福寺 法隆寺 崇福寺 東大寺 西大寺
をいふこと (拾芥抄 二 経の)

上文掲げたること東大寺要録の記あるよし
る兼修より以上の大寺よりなるもの傳年
へき言ふも方今もあつて獨り法隆寺より
傳年より其の傳の九寺より傳年をさす
の故にこれら五國も其の結果遂に傳
年をいふこと

興福寺

百萬塔は轆轤製にして、總長七寸、底部の徑三寸五分にして、普通三重の小塔なり、三
重の中心と九輪との中間は、取放つべく、其の間に例の陀羅尼經を納るゝ筒形の穴あ
り、然して胡粉を以て外部を總體塗りたるものなり、底部に年月日及び工人の姓名を
記せるもあり、其の書式の定まらざるものなり、稀には六重なるあり、これを一萬の數
塔なりといひ傳へ、また十二重なるありて、これを十萬の數塔なりとも云ひ傳ふ、六重
塔は普通の三重塔を倍にしたるもの、十二重塔は即ち四倍にしたる者なり、六重塔十
二重塔は、今尙法隆寺にありてしか云ひ傳へたり、圖にて其の大概を知るべし。
陀羅尼經は、板本にして卷子本なり、文字五字づつにして、大概一尺一寸八分内外、長さ
は一尺三寸四五分内外にして、何れも麻紙に摺立たるものなり。
眞道案ずるに此の經文は、正板なりといふ説と、活字板なりとの二説あり、こは又別
にいふべし、また山川正宣氏の景雲遺事に云、また一種紺紙金泥の摺板、卷首佛像あ
りて呪はみな梵字のものも見えたり、是は中世に其時存在の塔中經の不足を補ひ
しなり、といへど、恐くは此經原本にて、漢字の經は摺板の費を省かんが爲に、奉覽の
物のみ紺紙金泥なりしにや、あらん^上文^〇と見えたり、然らば一種紺紙金泥の摺板の
ありしと見ゆ、予未だ現物を見ざれば説の可否は知らず。

の万曆政の十七史といふもの言を末版より末
の命注し十一者ことごとく一史を彫刻せしもの
るが其の好む所の共筆の如きも板本散乱せ
しかぬの如きものも其の後西の版本の如き
ることつははらるるものも併し十の之か
てを倚らるるものも併し十の之か
論刻せしものことごとく末奈金元の史也
未の合併し二十一史とすもの如きもの
雍正のころ再び補刻を命ぜられたるもの
未版するものは是を費するものも又汲古閣
本十七史と十七史を新刻し四朝の史

東林書院

と者終し四朝の史といふものを附し
又四朝の史といふもの如きものも併し
ところをもも鑑ることごとく海内
さん其の二十一史といふものも併し
ふにの上

の皇朝類苑一名宋朝類苑の如き麻沙書
坊印行とすものも併し宋の麻沙本と
随本するこのこと通稱も麻沙と印本
の如きものも併し麻沙の如きもの
麻沙と閩政の如きものも併し
の四庫全書同の目録云別号録九卷四朝

としつゝいふをぬ人の言入せしものと思ふる
と云ふ事も字のよきことと云ふえに集ハの事と
りしものいふ事と云ふも其のえに集才ハ其
の老本より按えらうしえに集と判り
ときよハ之其久本をえあつけんは人のハ
其の久を福をを東家秘傳とてつてカハの
事と云ししもの思つての上

○尾州ぬ古河川前町新義真元宗流山流
院の真海寺之昔しし本朝三大宗と云ハ
ぬを其一比三大宗と云ふのをも仁和寺と紀の
松来寺と尾の真海寺と云ふ此の三寺の由

東林原製

来寺しと皇公のいふ儀けん直と云ふるつれが
寺の代の二寺と云ふるありしを瑞々真
海寺と尾州流のハケマしし監督と一以め
ぬの事ハ一と云流えらうものなりしを
て大寺のいふえぬ以上のもかちしし
瑞々真海寺と云ふる予と云ふ事と一語を心指
けしそらうと云ふ其の撰入をゆらうを
大徳寺と云ふ事と云ふる年比のを表し
日ハ淵を偷ちし此の寺も流の比一市の中を
ぬの事ハぬの事と云ふる事と云ふる又大徳の
割事寺也と云ふ事と云ふる事と云ふる

不考しとも國書と書定まれば國書を呼ぶ事
 國書その史料編纂抄に傳うるを得つて
 在つて一口もそいつに、既山下崎しん、平
 家公兄よりつたりのを後海一に、編し國書
 の命をゆゑるが史料抄に傳ひはるゝの
 事んことか出来り、寧ろ國書此の所の
 と傳ふ抄ををけんは見ることか出来ん
 思ふに、既と久望かせ、目なり既に
 見んことを能くするのを教へ出ししと書つて
 凡そ四書科一りのよみを見れば、但し遺傳し
 たりとの何れか人か神へしそるゝとて七つにこ

東洋書

ひあ

先づ國書と稱するに其書を掲げし出左

一 古書一池 聖一尺七分
横四寸九分 三冊

上四十一枚 中四十六枚 下三十三枚

右安四年 賢瑜考字

一 瑠玉集 二軸

十二ノ書 聖九寸二分
横三丈四尺六寸

十四ノ書 聖九寸三分
横二丈七尺一寸二分

天保九年丁亥秋七月廿一有不洋

少治廿四年七月三日 鑑定状し附

一 漢書食貨志 一軸

四寸八寸九分
横四寸三及二寸

嘉保二年乙亥九月廿五日橋邊落草

の記廿四年七月三日鑑査状石所

一 将門記

堅九寸二分
横四寸四分

一軸

元慶三年六月中所記

承徳三年古字本

一 日本重異記

上 残缺

二卷一册

一 尾比四解文

残缺一巻

二卷

一 本朝文粹

十二
十四

二卷

一 倭名取

三十三葉

一 能登三所権現御記文

一卷

一 能登権現花王殿志切日記

二卷

一 續本朝往生傳大江匡房撰

一册

一 拾遺往生傳

三帖

一 續往生傳

三帖

一 三外往生記

一帖

一 本朝新修往生傳

一帖

一 弘法大河傳

二卷

一 合

一册

一 弘法大河傳記

一卷

一 弘法大河行化記

一卷

在三十八年四月曾回唐之抄也

外二

温船集像

三十七年八月拾日

北内瑠玉集を一旦寺を離れて坊間に出た事あり
ある坊二郎が友命と号して此寺の圓書を
五通くれば此の書物、其をえりてむいひ
概歎し古方披ふをいつめれば結果寺の
記しはるる書庫の處の記しはるるあり
のう、此の書物坊間の家も浅井に
う書かふ年とあり、歎末を記しはるる
ある寺のういひしをあることえん

東林原表

寺に於て寺他の出し示るるに目録を記する二十三
冊一冊あるをみる、之を尾流が寺社を
行へ書しし作らて此の書物ありて是の残る
了が載るる目録に本びある、其末に左の
めく記しあり

經卷圓書を大に合備通目録
升林三冊取通お流之書也

文政四年十一月廿三日

寺社奉行

此の書物に論うるを記しお流るる十五合あり
つに扱ふてくる、右の一合の中にも上下二冊あり

うつらそを棟のちあるはらえ受けひく非敷
 目言降の教とる十六念以上しあひ比らる
 此の一念ともふおと善くこの経書に五十五述す
 位ふ大ききさび皆ふ冠せ蓋む木柱を杉ひあ
 ふ寺のつたのたつて或印合の圓ちと書記
 う長しく或人と圓の目のたつてうらそを
 利を洲けこと由出来ふいとそをそを
 れは三十二年一月うらそをそをそを
 のあつても書記のいふうらそをそを
 昔とてうらそをそをそをそをそを
 何れとてる十六念の減しとそを

東洋書院

富目を五圓ちとる経のちあうはか手帳に
 ちきりけいとの文を録載するは左の如し

- 一 翰亦五の士五の集五 言本 言本 言本
- 一 新樂方五略五 言本 言本

ひらとつて天の如し

- 一 本朝の念 言本 言本
- 一 東大寺具書 言本 言本

一本書尾に正和四年十一月のとあり

、禮印類略

零本 三冊

十二行本 考也本より堅長
景祐四年改
外類考一書 宋版

、新解雙全

一冊

序に皇宋景徳四年トアリ
後、熙寧二年トアリ

明文勤

二冊

正安元年六月言本
及而手記の言あり

異本水鏡

零本 下一冊

傳祿因事

片仮名交り

、宋版玉篇

十行本

零本 一書

此以 釋部五九十五とあり
其尾 卷二十一とあり

擲金抄

中下 言本

二冊

王澤不渴抄

零本

一冊

文鳳抄

言

七冊

正安元年言

、大宋僧史略

景寧撰
二十五卷 十二行本

零本

一冊

紹興十四年の言あり

別に善子本あり言の僧史略一書
あり

口太政官符

三軸

建(建)曆四年具注曆

表々建久四年の文云々

和漢年代曆

一書

職原抄

二冊

天正丁丑 日米 考

聖德太子傳曆

上下合書二冊

親應元年五月御清の書云々

醍醐寺初創具考(本末)

日 初も子考(本末)

高名治人関入怪異

古文書 書目より

元亨元年のり州 大説各のり

東大寺領掃磨四大部在 西公文職

補任状

七軸

表々細言と認め

紹聖新添肉易神熟曆

考

大田余下訓伝

一書

善江の記の左の記

非為十二号秘書内日記極秘考

文流甚録池谷名号上代生紀

古名傳曰

六十未満の刻不及按見云々

花押

東大寺文書

教書

六十六公六十七令を以ての果は違入つてその中
に此の手紙の如きものを見つこんだるものありしに
此の爲に此の寺に於て此の印が捺すべしと
書し尾候の事なりとありしに此の印が捺すべし
の事なりとありしに

文政四年辛丑九月の金條記事

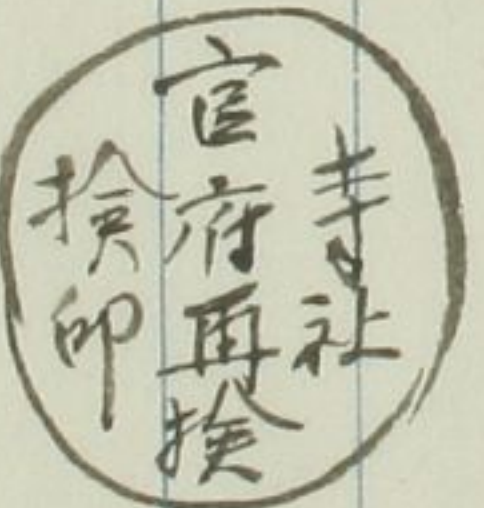
寺社奉行所

とあるの後に人が記してある。此の印の備へ
書ししとあるものも物々手紙打をりし書
ハ物々本とありしに、此の印が、やうな
印である

あるもの、一面も、手紙を打つたもの、又書
メヤ、この印の如きもの、又受け
此の印捺す印文

尾法四大
寛文と改定
圓寺社官
府紙捺す印

楷書
朱肉
らし
捺す



此の印を以て一枚毎に捺すべしとありしに
のつき目、この印の捺すべしとありしに
此の印の捺すべしとありしに、此の印の捺す
とありしに、此の印の捺すべしとありしに

巻之三

○高野山寺の真報記と米比食物と見るも
一巻と鈎考すべしと云ふも、此書に其書ありし
中一巻二と行方と中三と栞書とありし併
し真報記者の味を行記と存し米比と云
ふ栞書のつくり

○高野山寺の真報記と云ふは、
と云ふ画の元手も出たんことを因らるること
昔し米比の元手は、
へて画題と此書と云ふ一巻に終りし
此書終りし位に、
此書終りし位に、

の出比のも、
○今抄物と云うても、

○弘法大師の元若三教抄、
抄撰と云ふしと、
非書し唐人、
と云ふと、
二七六の壯年の者、
字大、
す、
す、

○弘法大師の元若三教抄、
抄撰と云ふしと、
非書し唐人、
と云ふと、
二七六の壯年の者、
字大、
す、
す、

秋首和南云、数十字、未又有天長十年九月廿日
云、及面受遺言、是岳内親王伊都十一字、但伊
都二字、係親王自署、故書体少異、通是、
有常^康紅印、其尾又連用朱文方印、印文未詳也
其書文楷行草、而卷首字小、中間稍大、其尾
最大、草法蒼古、數互所鑑定、如此、
柄お真蹟傳世為稀少、其傳者唯首尾
及南因を能言、則為尤可珍焉、

○智恩院存什、因光大御行狀繪詞傳四十一卷
ハ傳是物中、の確と稱さる、お侍の北生之
初考氏の施入、係と画ハ土佐邦隆、長

隆、吉志、未章、惟久、光顯、全依初考と
心あり、比叡山の舞昌上人、後伏見帝の御
を中、と撰り、初考と則伏見、後伏
見、後二條、三帝の宸翰、或は、
及、あの若名の能事、の代考、
もと正副二通あり、之和年や、正本を以て
智恩院の御とし、副本を大和國高麻
継寺院の御とし、徳川氏より、文照、
徳二公亦各、列一本と撰り、
乙卯年と撰本と、子、四部、
あり、各、紙背、尾張の、

の押字あり^キる尾の全本の紙敷と記すと
云ふ

○石山寺新舊縁起十二巻と石山寺の現存縁
起十二巻や五巻と舊縁起と云し七巻を
新縁起と云ふ寺縁起の縁は舊縁起七と
七巻を云ふ一巻六巻七の二巻と云ふは
於て其の巻花を云ふと云ふ画巻一巻
ありと云ふ粟田に降光(或と云ふ高陞降
道)初巻と保守信正中國本四公賢一巻
其画と土佐光行、初巻と二條みさね巻
画と土佐光行初巻と西三條實隆と云ふ

縁起七巻の由第一巻畫巻と狩野の初巻
の巻を縁起後、第二巻と云ふは中巻と云ふ
畫巻と土佐光行、初巻と云ふは新舊二巻
六巻七二巻と云ふ画と云ふ是の初巻と云ふ
新舊二巻の二巻と云ふは其の巻を云ふ
又化巻や自由樂の巻と云ふは初巻
の初巻補巻と云ふ也<sup>以上十一件山田
年のこの眼録</sup>
は縁起の巻と云ふは文の子なるは漢文を和譯し且つ其の巻
を云ふ

此二卷先年盜竊之四世了今已見之傳

高雉山神護寺宝物内

一大所書飛白字十如是

一卷

白紙高五寸五分闊八寸七分字大方九寸

此卷与東寺不藏七祖画像題字相似而如是相如是姓等十字以點畫象禽鳥人物神鬼之形名等十然至從楷放逸之致則以此七祖題字顧彼唯以飛白體書隸楷行草耳是乃知象形物故運筆中亦文画意自是適勁也

一沙門勝道歷山臺玄珠碑

東福

一卷

沙門勝道歷山臺玄珠碑 并序

白紙每欄高九寸強卷長六寸五分行數八十 字大方五分

右卷首有序及沙門通照金剛楷七字卷首書弘仁之五郭年祥之歲月以八月廿朔二十之季丙也廿一字字傍知有碑書此卷与東寺不傳字法同錄同一書體大似聖教而文以孝北海

一無着菩薩四字 書水皮去

右木皮背西貼紙行題曰

奉於入納添坊批許等云以字野之銘之松
皮被遊之任觀禪之遺言之台所奉納已

正和武年癸丑四月廿一日 快享

青蓮院什室之内

一暖誠天皇御書哭澄上人請卷

紙表換刻浪筆帖今拜觀其真蹟紙墨
完潔神趣高花古厚之氣溢於紙表此換
刻之不可止也

右用紙似菅麻而堅有如細網如折痕紋理

一唐順曉河關聖贈傳教大師牒書白卷

右筆書字大者徑九寸小者九寸強每字楷
梵字圖印文不詳也

正曆
寺印

毗盧遮那如來廿七尊

曼荼羅所

上品悉地

阿鍍遮味

中品悉地

巧羅味

下品悉地

阿羅摩那

正曆
寺印

薩婆傳授三部

白部

阿闍梨部

阿闍梨部

阿闍梨部

阿闍梨部

阿闍梨部

阿闍梨部

阿闍梨部

山田永年三三眼信草

正房
寺印

巨部三味
除草

正房
寺印

飛

右每字不用梵文朱印
用紙三枚細幅高寸三寸三分

周二尺
不備三枚
附欠

山田永年三三眼信草
執了所志と勅也且つ汗しと云

御衣五言長律云、吁嗟雙柑下、攝化辨如々、
惠遠名猶駐、支公業已空、草深新廟塔、
松掩舊禪床、燈焰殘空度、香烟繞像
炊、其處生栴檀、少少結侶律儀疎、法體何
久住、塵心傷有餘、字々有古尚重穆々
帝王之氣象、自溢紙表、非復如彼帖摸
刻之得其方好也、史傳帝之變節、既
卓絕南代、名与大海相颯、頌信矣、此
卷用淺紅色紙、厚軟有細堅理、隱起

必为宋之人乎... 盖二拙之外... 别此者... 余病以为可疑也

赫 卷

平相国仁安元年... 愿看真蹟... 寛政年中... 弘下云

仁安元年 十一月十日

長寛三馬永万元 永万二馬仁安元 仁安三年清盛為相國 此願文年号與端粗 詰不審

内大臣平朝臣

弟子清盛敬白 夫一人類 敬業風

芳 臣下不限敬白... 之文如別... 後書... 已... 仍... 有... 畧

不限敬白

長寛二年九月 日 藤子

若利... 改中... 清盛

紙背合縫有一方印、文曰延曆寺印、或云、
昔傳在井伊侯家人岡本半助業辰家後、
展轉遂歸本院焉、

抄字與札意通書札之篇相考之處札字札說文

實知年中... 平臥因... 周禮註... 札謂疾疫

抄筆愚考

抄字與札意通書札之篇相考之處札字札說文
牒。親名。抄也。編之。如。抄。齒。相比。周禮註。札。謂。疾。疫。
死亡。故。祈。禱。札。法。主。札。字。書。有。書。禮。之。方。
無其差別。札。書也。愚。按。抄。筆。全。如。小。筒。小。札。世。俗。一。札。亦。
之。端。書。古。風。自。然。叶。此。意。乎。將。書。編。之。意。與。留。書。共。可。慮。
哉。既。右。文。章。遂。熟。覽。之。處。與。端。年。号。前。後。錯。亂。暫。論。年。
間。者。仁。安。元。年。之。端。書。也。然。長。寬。三。年。六。月。五。日。改。元。為。永。萬。元。
同。二。年。八。月。廿。七。日。改。元。為。仁。安。元。年。年。紀。如。是。違。亂。全。此。文。

章於真蹟者乎相國之古文章殘缺為一編者乎如右年
紀犬牙不正之基恐可謂贗章哉猶俟賢考章正焉

文改七年子孟獲

吉身外史



梯筆

弟子清盛敬白

夫以蘋蘩風芳自混芬陀利華之露潢汗水潔遂
歸薩婆若海之波和光同塵不具然乎伏惟安藝
國伊都岐嶋大明神名載常篇禮存恒典一區據
孤洲之巖嶺四面臨巨海之渺茫謂其靈勝則如
雲蓬露菜之在乾坤之外謂其結構亦有金殿玉
樓之插崑閬之間凡厥靈駭威神言語道斷者也於
是弟子本有因緣致欽仰利生楊焉久保家門之

福祿夢感無誤早驗子弟之榮華今生之願望已
滿末世之妙果宜期相傳云當社是觀世音菩薩
之化現也又往年比有一沙門相語弟子曰願善
提心者祈請此社必有發得自聞斯言偏以信受
歸依本意蓋在于茲但率隔經論之說旨非書記
之文委巷之語恐似憑虛然猶倩思諸法之定不
定唯在一心之信不信者歟故漢生之信臣節也
河上之波忽結冰李廣思又雉也草中之石暗飲
羽何況百界千如說而為經謂之妙法二十八品

顯而為人謂之觀音從本垂迹現而為神謂之當
社本迹雖異利益惟同若授不退金輪之手菩提
心定純熟若承上品蓮臺之跏趺菩提道速圓滿發
心之義宣成疑殆而今雖為在家之身已有求道
之志朝暮所營者讚佛乘之業寤寐所繫者生極
樂之望若思懇祈之所致冥應之令然歟是以彌
致報賽欲發淨心奉書寫妙法蓮華經一部寸八
品無量義觀音賢阿彌陀般若心等經各一卷便
奉納于金銅篋一合可安置之於寶殿矣弟子等并

家督三品武衛將軍及他子息等并又舍弟將作
大匠能列若列兩刺史門人家僕都慮卅二人各
分一品一卷所令盡善盡美也花敷蓮現之文出
自吾家合力玉軸絲牋之典成自一族之同情蓋
為廣修功德各得利益也二年天暮秋之候自參
寶前敬講華偈始自明年將修此講以為年事不
可失隊擬扮榆於直如之宮禰黍稷於醍醐之味
捧此功德奉貴當社鎮護國家威長被百王成就
衆生之誓彌遍三土於戲龍管之凌鯨波不容易

雖忘持重九卿之詣孤鴻又甚稀庶為相憐唯願
速得無上之道心必遂順次之往生進思無始之
罪垢雅似雲滿虚空遠觀一心之本源猶譬日之
照霜露然則百年之終十念具足超中有遊西方
雖下品不嫌猶聞法於未敷蓮華之裏證中道未
晚先利物於舊栢棗梓之鄉能至菩提引導法界
今日願旨趣如斯乃至福業所覃迴施不限敬白

長寬二年九月日

弟子從二位行權中納言典准皇后大宮權大夫

平朝臣清感敬白

不審之慶御
札旨尤恐恍惚
極存候
柳御所營事
返、驚歎入候
慶今得減給
候條難申書喜入候
也御逗留不可為四五
日候由被仰候也恐
謹言
三月七日
清
春日權預
清

平相國ノ書ハ世ニ傳フルモノ甚ク稀ナリ通々存スルモノハ
 入道靜海ノ時ニ係ル然ルニ此消息ノ字跡ヲ審觀スルニ
 疑アラク^{疑アラク}齡五十ヲ超ガ^{疑アラク}ル時ノ書ナラン巖嶋神社ニ傳フル法華經ノ
 願文ハ長寛二年公年四十七ノ時ノ書ニシテ此消息ト字俾自
 ラ相似タル處アリ又消息ニ名ノ一字ヲ記スルハ已レヨリ卑官ニ
 与フル格例ナレバ^{當時}春日權願ヨリ上官ニテアリシコト知ルベシ按
 スルニ春日權願ハ四位相當ノ職ナレバ恐クハ公權中納言タリシ
 時ノモノナラン公ハ應保元年^{年四}九月權中納言ニ任じ仁安元
 年^{年四}十一月内大臣ニ進ミ同二年^{年五}二月又進テ太政大臣トナ
 レ^{之ニ}因テ考フルニ此消息ハ應保二年^{年四}ヨリ仁安元年^{年四}ニ至ル
 五年間公權中納言タリシ時ノ書ナレト亦疑フヘカラス

東條原

平相國補任

應保元年九月十三日任權中納言 年四十四
 同二年八月二十日叙從二位
 仁安元年六月六日叙正二位 四十九
 同年十一月十一日任内大臣
 同二年二月十一日任太政大臣叙從一位 五十
 同年五月十七日辭太政大臣
 仁安三年二月十一日依病出家法名清蓮改名靜海
 治承四年六月十日准三宮
 養和元年閏二月四日薨 年六十四

地獄畫詞中鍾馗之圖

右地獄繪二卷傳云畫刑部大輔光長詞書寂蓮法師真跡也原
浪華高家近江屋久左衛門所舊藏慶應丙寅年赤松杏雨者自
彼地携來後歸余架中焉

一卷ハ法師ノ苦ヲ受ル圖七段一卷ハ星宿天部神虫ノ疾鬼
邪神ヲ亡ス圖五段中鍾馗ノ圖傳畫未々嘗テ見ガレ所
友人三浦乾也云今奥州某地家ゴトニ鍾馗ノ畫ヲ戶外ニ張
ル是レ其ノ遺意歟

地獄畫

按スルニ此繪詞モト數卷有リシモノナル可シ好古小録ニ云地獄圖
一卷畫光長詞寂蓮又住吉家ニ摹本二卷ヲ傳フ一ハ圖五
段詞書存ス疑クハ好古小録ニ載ルモノ此卷ナラン歟一ハ圖六段
詞書逸ス卷首ニ主玉佐廣純廣純ニ佐系卷尾ニ慶安元二月寫住吉内記
記光長筆也下記セリ光長ハ年中行事畫ノ筆者世普ク知ル
所ニ蓋シ姓氏未詳ト佐家系譜ニ載テ經隆カ五男五男名畫拾彙云邦
隆カ男共ニ時代合ハズ又傳錦ニ隆親カ子トス然ルニ尊卑分脈
ニ載セズ是等皆杜撰ニ可カラス古川汲古老人云玉海
兼安三年九月ノ條下繪師光長アリ年中行事畫ニ年代
合他書ニ亦見トス又是ヲ以テ考ルニ光長モシ他系ノ人ナルモ知ル可カラズ凡ソ佐

くそんもは友の跡ありと寝る原をこゝろと
ありとそんを北に言しなるともう前をと價
四ヶ日ほどを信成ぬとてふも年々く携
る報の費一のめりも辨らぬおのづか行の
うし中とさういふも早急の由言彼ら
りも購入し行友ら東寺の古文書を隠す
ふふのふふふと昔もいふと店又中の一二
り此のたぬいなるを得て一房中款聚え
義州のふふふとんを別本とらうとあつと
しこの取中しつとて見へか漢字の横の字
画は天草の印
ぬい四十年五月廿九日

東寺古文零聚草

一京の東寺の古文書多きう漫る人々を
うしあつとをこんとむらう昔根ま徒と三
いと和かええまらうとてうしあつと
某一山の中ひととてをえとてあつと
とうん文化八年四月十日の十日甲子
林百巻とての面をさつとてあつと
寺の行あるは報の日の音とてあつと
そふとてう二尺むらうそんがらむとて
の文櫃る合ふいやうとてあつと櫃
一合ふ文とてうとてあつと

信りくふといひきさる三宮とて帳を佛法信
るふとてその名の稱也

後一節略

文化十一年二月廿九日

伴友行友抄

古文者櫃蓋表所記如左 るふの二合に記し者たんかり

賀州大守從定屋下左也衛櫃中の蓋系相に細記
相臣進使請騰言南寺寶字庫而多用文書
滿寺藏其ぬ古許流有終切之口新造者
櫃を佰又字進高時以花標本也因記
其緣由於函蓋遠干後世

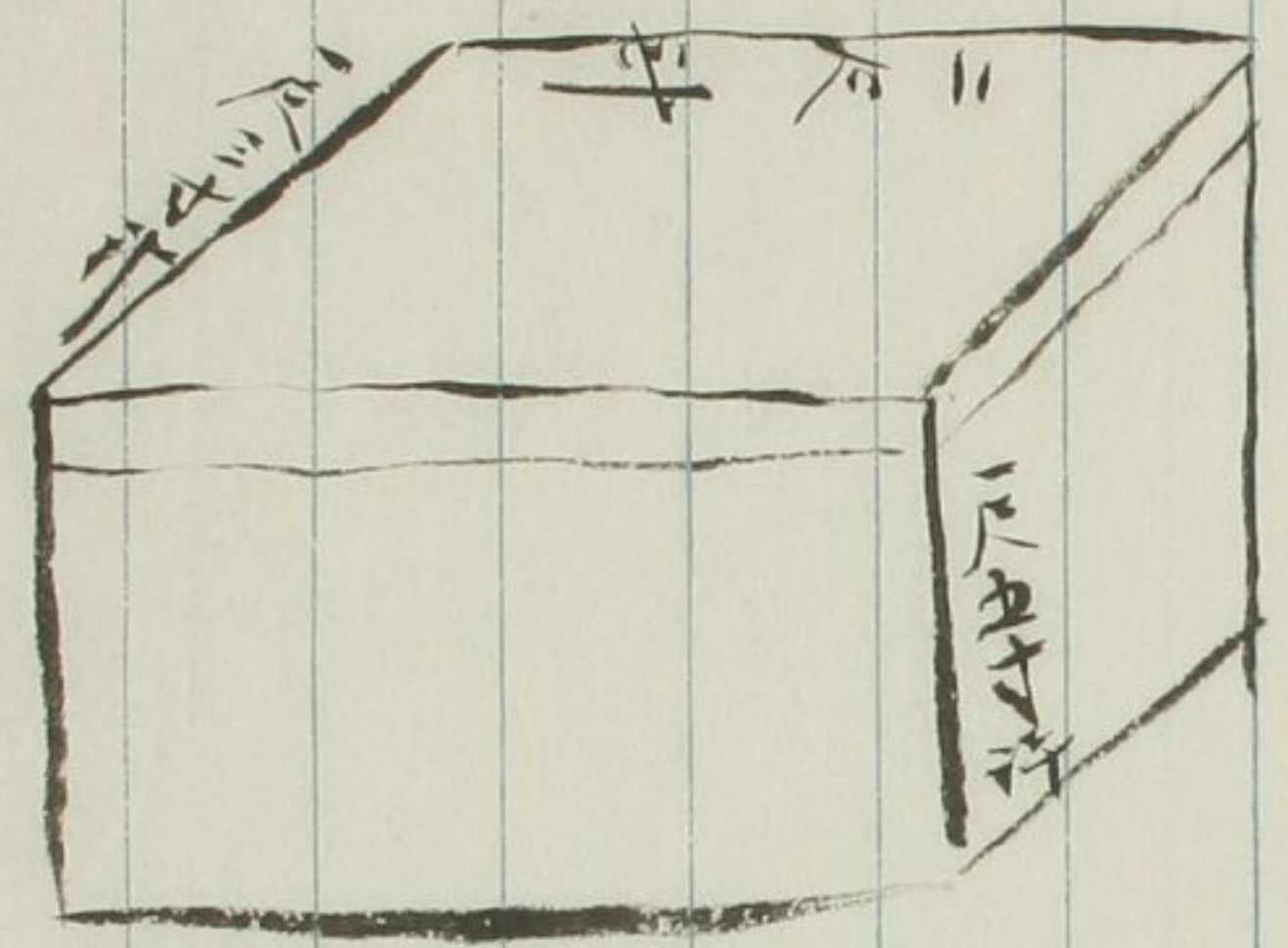
東條屋製

千代夏享子二己丑年十月の

百合こゆ

東寺

文 櫃



寺僧云加賀候人ヲ卷シテ此記
文のこと々言さる給ふゆえ
も心算を其方のこと々々
しりしとて又なる由りなき
ことば又直き年以某
候好古の志ありて京入某
と考へて記さるなりこの
ときはいと誤りし也

〇 不立四箇素物

一巻

鶴山寺書 日寺之印アリ
標本 柳木氏之舊蔵

此一巻を言ひや山の閑観房云淡の古書
了ちきき 自跋云文沈二年三月十七日
以大納言河津和泉守^市方清本を書き了り云
又以及右の料 案し条籍も取返る
... 不立二箇の飲料 案しをね也云々
とあり七料 案し里附云々... 於此
の由名清巻を付し之状云々三十
二通云々

東橋屋表

石の... 末於... 湖... 湖...

〇

〇 謠言粗志
文巻抄

謠言粗志云々かあり前田家... 謠言云々
巻を注釋せしめし... 傳云々
... 或云々... 別... 一巻ありと云
... 傳云々... 未... 傳云々
... 傳云々... 傳云々
... 傳云々... 傳云々

給歎いけりゆき平入ふり百封しんやう
く一境けり海防の使務もあま三模
海道の法経りこそ一をさうこそうまひと
疎きるこそ圓上の御怒文とことこそ
公方も蔵の味きり且六棒りの物
二法も二由いなりあ人のまは海
ましくこそきり幸報の海防を志す
か後も又星をきけりの術を施す
是実のうこそ圓南の心尖も御
徳しとけりしとあつたはるも
の誤りといふもあつたはるもさるれぬ

東林居士

あつた公と凍し文と文報
離米三の不能視曉上之尊仲たに留不
能知笑中三物 是先生の御る子也在を
視て山を祝するの一とを存しあかんを杜
御お海を以上棒りをもりの凍をいん
とあつたと散敷いけり、あつた
六月のあやふみのり、花を登の
名所ありとあつた
仙二代目十の海全一
とあつたの件のをあき
とあつたの件のをあき
の
時ちと華山馬鹿の使をさうこそ御散敷
とあつたの件のをあき

列を言ふ敵軍は純大港の馬に驚くも別
華山の自衛也ぬ、純大の馬に驚くも別
是れも田原陣を言ふ、小瀬川の十本、
板敷の百本、庚辰二月、西田吉輔の
遊、華山の首を言ふと心なす

全平の録も華山の日記も、海軍ヤ本も
ゆるぬ、この原もゆる、本を撰しに
ふ、こゝに又も、本を思ふ、本を
文政十三年、久保り先、本を
と、本を、本を、本を、本を、
也

徳林表

日先祭祀の事、
本を、本を、本を、
也

三月廿九日、
本を、本を、本を、
也

也
本を、本を、本を、
也

本を、本を、本を、
也

しん年十月以後のり記をみる二三節を抄す
天保改元十二月十日の記に云
訪松崎懂事約借蘭方ケンル此方元係此方
正方所為其意零落欲求其便售物
ル原人名而名者其為者善日本史也圓丸
四十餘扇皆本邦地記凡俗者洋可指點
論說奇異能言利病ケンル始以澤山臣
未也海客本邦内地帰又潜入薩為口吐而
足瘡之状避 侯察以厂視法州凡留七年
帰而作此方云可也其博也的先生出
贈林祭酒所著公口唱解

辛卯四月十日の記に云

青尾来秋畔来秋畔其来備乞余評
鷹只画

秋畔の草山つゝ又と記のこ

甘藷のうゝもふれも午うホ記し

小園三采来三采出羽を何人其後洋方業醫
不好沈廢漢古歌逸之外名他嗜上と人下
と事奴子終りおれ語者而不能自之亦在能
何人而生沈桂川醫術其愛其嗜字其意之
肆其所奴云三采云西洋字有幾十家此
其遊園の子一途言之不唯有由外二科而已

内科曰ケ子ースキンテ外科曰ヘーンキンデ
解剖科曰ラントレードキンテ分理科曰シケー
キンデ此の分理科者凡人之骸骨血液等
其理推其原也凡言其一取人骨
始得滄水漸得臭水次得膏次得其壺
所残唯土与石灰而已乃即所得物其質
知其所成之理則又知人借此数種之物而
生也是即分理科云

又野微鏡を人候ニてやうなりの記し
録壯滋瀝奉之卷以有撰系譜之命得録
採其先祖公之舊做法也亦亦微意

本草綱目

欲求其地此乃俗方物等亦有此議也
議は今市議移是又野微鏡
洋制之精且洋名大なる試以糶糶中不
表明之如解虫是又一事也

田原系君候名偏と雖も狀以常々之形之華
山北河の湯とを記する洋名也華山院あり
ッ此中々自然の形を記すを左の如く記す
余之此の如く記すを左の如く記す
路考を記すを左の如く記す
七五ノ字ニハ湯候は湯行は
~~~~~































壁經

金石文字記曰：劉禹錫新修五經壁記云：當作於  
太和年間，自土壁而木版，自木版而石壁，凡三易  
矣。宣光案土塗，大曆中張參始詳定五經書  
於論堂東西廂之壁者也。木版自張參書壁經六  
十歲，崩剝污蝕，泯然不辨，祭酒皦失此傳  
士韋公爾，總前土塗不克以壽，乃析堅木，尺  
幅而比者也。石壁，乾符三年毛詩博士孫自牧  
以家本重校勘定，魚宗會刻字者也。世知有不  
經而摹刻有石壁，或知有石壁而摹刻其有  
土塗有木版有石壁，故石壁多與朱梁補刻

壁經

石行混淆，顧炎武云：朱梁石經，或城字皆缺，  
避梁諱也。

石刻古畫

古畫見之石刻者，為李翁五端碑（所回者，黃龍  
白虎，連理，嘉木，有一人承甘露于喬木之下）  
王稚子二湖（其右則騎而西者二人，其左則乘  
車而東者二人，挽之者橐駝也）金恭闕（上  
刻一禽，三足，模刻金君姓名，次刻一人執扇  
乘馬，似是金君也，旁有龍，倒環）  
不其令董君闕（所畫為子孫家墓之  
狀，有僕馬休于松萩之下）武梁祠中



畫記(自伏羲至夏桀、齊公至于秦王、管仲  
至于李善、及萊子母、秋胡妻、長婦兒、後母  
子、義漿羊公之妻、合七十六人、其名氏唐藏  
與初名名者、又八十六人)見洪适隸續

法帖

劉後村云、閣帖為祖、絳帖次之、臨江又次之、  
潭又次之、武岡又次之、大觀尤妙、武岡佳者  
可亂絳、臨江佳者可亂閣、立克棄閣帖  
之前、尚有江南保大帖、萬季野并跋太明  
矣、絳帖一名潘駙馬帖、集古錄曰、西書即  
潘師且以官帖中數十帖心者、別自

東坡題

刻石、潘氏世居絳郡、故謂之絳帖也、然潘  
氏帖分為二、其後絳州公庫得其一、補刻  
餘帖、名東庫本、今所行絳帖率多此  
本、又有新絳本、法帖譜系云、首尾觀模  
鏡眼、字強、並曰東庫本、我急也帖  
元祐間、劉次莊以淳化帖、除去篆題  
年月、增入釋文、摹於臨江官署、故又  
名臨江帖、潭州帖、格古要論云、潭州  
模刻一本、與絳帖行、宋度曆間、長  
沙傅希白重模之、後村云、希白工於書、  
拙於行、行數墨、文現錯、則其所



觀者非初摸也、紙具年別才三次重摹、合為  
三本、武岡本、法帖謄系又云、不知刻於何時、  
碑既稍長、而日月光天德等字難辨、尚於  
行中、蓋出於新鐫也、大清搨帖、一名大  
觀帖、法帖謄系又云、徽宗大觀中奉旨  
刻石大清搨、字行稍方、而先後多寡、  
與淳化帖亦異、凡標題皆蔡京所書、  
考樂毅等之云、淳熙秘閣續帖、孝宗  
余摸勒禁中、工夫精緻、垂於淳化而  
續帖未去不遠、亦名太清搨、續閣帖、  
又言兩續帖者、哲宗元祐秘閣續帖、徽

泉樓居

宗太清搨帖是也

○筆の圓者、紙の古、筆の舊、筆の古、  
と刻る、古筆の古、紙の古、  
二筆の古、筆の古、紙の古、  
三筆の古、筆の古、紙の古、  
未だ此の古、筆の古、紙の古、  
此の古、筆の古、紙の古、  
本也、  
印陳列、



國朝寶鑑

二十五冊

列聖御製

哲宗

三

憲宗

三

聖宗

四

純宗

八

正廟

三

神定洪武英諸公奏行

一七

四朝五禮儀及續編

一二

六典條例

十

東坡堂

大典通編

五

紀年

四

常表通攷

一六

東回文獻

三

歷代考略

三

艾州金氏族譜

十

湖南全圖

一

華陽志

二

柘京志

五

中京志

六

魯及志

一



莊汝志

二

汝州吳氏族譜

一

月城世家

一

功香集

二五

欽谷集

一六

海錦集

五

退漁遺行

三

文苑翰藪

二二

日流

一

通文波亭

四

朝野輯要

一七

東坡志林

大典會通

五

修書雜志

一七

閩志

一

正音

一

燃藜編

一七

桂苑芻耕

燕巖集

一

廬川集

二

南方平定須知

原選二

太皇太后尊號勅

原選六



王地冊封勅

太明世子諭祭勅

皇后御輿勅 表裏

皇太后傳詔勅 乾隆

各一冊 大本 堅約二尺 横一尺二寸

活字官文書口多 各案

中央に官印を捺す

此由跡多きを最ぬ、揚け等教匠の公文書  
より之を次々も四朝更替録多き公文書  
と何れも堅約二尺の大本を各案に官印

東洋堂製

捺し各々約る板を綴り合せし、他は  
古の刻合の報解本のより日備うまると  
白鳥博士が特に報解に於て撰上りし得  
るをも其代此録より新録と

五山版の書海蔵集一帙天文の年鑑  
あり、これら後自後本の一也

其七種ある者も、  
よりのやまき、  
ふしを得て

明治四十年六月十日の板記



○里の真道と申すは、（一） 徳政の石をたき  
よりの礼と問答する真道と云ふは、たききき  
也。以て本末の事、徳政の真の傳部記  
御おとすききし、いふまゝなる政あり  
よし。乱政と云ふは、彫刻の亂ん  
まふ。也。以て、（二） 徳政の石をたき  
又し、（三） 徳政の石をたき、（四） 徳政の石をたき  
右字に、（五） 徳政の石をたき、（六） 徳政の石をたき  
毛流せたるは、（七） 徳政の石をたき、（八） 徳政の石をたき  
此、油と云ふは、（九） 徳政の石をたき、（十） 徳政の石をたき  
あること、（十一） 徳政の石をたき、（十二） 徳政の石をたき

徳政の石

之の徳政の石をたき、（一） 徳政の石をたき、（二） 徳政の石をたき  
○字の徳政の石をたき、（三） 徳政の石をたき、（四） 徳政の石をたき  
徳政の石をたき、（五） 徳政の石をたき、（六） 徳政の石をたき  
大徳の石をたき、（七） 徳政の石をたき、（八） 徳政の石をたき  
と細字の石をたき、（九） 徳政の石をたき、（十） 徳政の石をたき  
三字は、（十一） 徳政の石をたき、（十二） 徳政の石をたき  
んは、（十三） 徳政の石をたき、（十四） 徳政の石をたき  
削りしを、（十五） 徳政の石をたき、（十六） 徳政の石をたき  
銅印（徳文云信）と云ふは、（十七） 徳政の石をたき、（十八） 徳政の石をたき  
印と千浪の印と云ふは、（十九） 徳政の石をたき、（二十） 徳政の石をたき



徹之り自ら心むるををりてを、  
此子も徹之の子の持来りし、  
りも浪もさうの、おまゝの物なうし、  
おまゝのまゝの教養、  
の古の盛とまふ人の、  
義士とまふ、  
又上をねの、  
とまふ、  
現在の、

東洋書院

古書、  
中流の、  
まゝ、  
よゝゝ、  
大河の、  
早と、  
そらり、

○ 宛委餘編

四冊

弁州文人四部稿

自中一乃五十六  
五十一乃六十六

説部

字本 十行  
二十字















シートを集らるゝみめ式る千の本を辨つたと  
坪井七三のそと。池田のりも此のプレートと  
多く集めたるものも往昔うかへて  
とよふ申比(四十一年六月十日の記)  
○此は版後の味をあらう一外人よりあつた  
リ、その版後の刷りの質をいふと、  
又細く七本を版の二端を見れば、その人の  
又西洋のものを版の技巧を考へぶが、  
眼と流の差をみる。唯、  
ことよふた、あつたも、  
言用をいふと、上へ見れば、  
東洋の

あつたも、日本の版をいふ、  
匠の技巧をいふ、  
美しき、刷りの満ち、  
日本の刷りの印、  
美人の顔を、  
江のあつた、版一枚を、  
を流す、  
而例、  
を別け、  
日一、  
こころ















今と云ふは、絶對なる秘しの大なるもの之れを以て  
ぬらぬい、**古ゆ有**：古仕、古友、古と、古七  
此の古物と云は、古の古と云は、古といふ  
位にあり、現在古中の人物が生ありて居る  
ものも、古の古と云は、古の古と云は、古といふ  
ものも、古の古と云は、古の古と云は、古といふ  
ものも、古の古と云は、古の古と云は、古といふ

〇つくは、古の古

一軸

市川園十郎一家傳本

くまの園十郎

古の古

花いもも、古の古

東林原表

くまの園十郎

河原屋の古

古の古、古の古



古の古、古の古

古の古、古の古

元祿才牛の階を、如くしし三十四行  
の階を、古の古  
古の古、古の古、古の古、古の古  
古の古、古の古、古の古、古の古



世にぞよりのうらみある世の末の

お那——の

持たて下

任すゆゑ

素の血に顔を見ゆ

京本を市川家御覧するに代日園十  
中あふ意の他と異物とさうさうとい  
あつたう陰大久保家もあつたう陰  
を——言と——を——言と——の即ち  
多回彼のうらみしき——のうらみ  
装七の形もあつたう陰のうらみと申す

京本家

出来をうらみ六尺井方湯公名に於て二十二日  
四十八日と申す

○さうな花の霞付おとらる様は言ひし様

余の火服又之を二用せし

お印とて工夫せしこと

前より他しなきこと

半三と今うらみし

衾をうらみし

余の形——と誰又忠告と呼ぶこと

——もお前とてよくうらみし

こころに——





○坪のまゝ延紙し事付響巻を村政殿の馬琴  
手印本より、紙はお借あり申し響巻もつら  
ゆゆありと云ふ事ある向ふの事と窮し馬琴  
の事付を信し手印本を一紙し早稲田の圖書  
に譲りしと云ふ事あり響巻も紙下報りお  
すふる田の出入ありお借に収入し金も由文  
困窮し事付し書物と高買の事ありけ  
るに没念心事付し事付し便利ありしと云ふ  
此を不、前より見え大徳の事付と早稲田に  
譲りし事付し事付し事付し事付し事付し  
に譲りし事付し事付し事付し事付し事付し

東林堂

まゝ延の事付し事付し事付し事付し事付し  
七枚もつら事付し事付し事付し事付し事付し  
此内馬琴手印本と本と二十一と六枚此内  
事付し事付し事付し事付し事付し事付し  
所在新字編の事付し事付し事付し事付し  
自々言せし事付し事付し事付し事付し事付し  
事付し事付し事付し事付し事付し事付し  
益干あり、事付し事付し事付し事付し事付し  
事付し事付し事付し事付し事付し事付し  
馬琴の事付し事付し事付し事付し事付し  
事付し事付し事付し事付し事付し事付し











- 一曲亭馬琴の天保寺行 三枚
- 一加藤真淵 七ヶ集 寺行一枚
- 一近藤玄龜 石文の寺行一枚
- 一伊勢貞丈 宣徳の寺行一枚
- 一大概繁信 地圖の跋文 兼平天湖所設の印を指す
- 一森貞幹 自号天心記 寺行の寺行一枚
- 一行松栢 寺行の跋文
- 一花田車洲 文行一篇
- 一貫名海屋 文行
- 一山好貞南 札約
- 一蜀山人 札約

東橋屋表

- 一秦 滄浪 手東 一通
- 一尾代弘賢 "
- 一漢 臣 "
- 一本居太平 "

坤吉 山人の寺行一枚

小中村清矩 聖考を白くした文

河錫晴吉 松浦武元より其の寺行

福地深一 四喜流海寺行一枚

福地深一 日書載の寺行 兼平天湖の印を指す 寺行一枚



前嶋恋男

東京芝居部に劇する  
彦成書并ニコレニ関  
スル事書 終末書

○前々去々〜凡響る處と馬路の國者蜂入の  
文海等々御名を〜と道に過るに在の者而別  
牛や〜と金も〜田送り〜事さ、電書事〜こ  
〜と揚〜子程の又〜あり書面〜あり〜えんも  
吉物の記念〜とと書き〜つけおく

おはれは愛の舟中 程〜の安か難か  
御免〜や〜御〜早達〜あるま  
車〜夫〜運〜て〜と〜や〜記〜  
411

東橋屋製

妻郎〜時〜有〜一箇家ちり方〜  
ま〜此地不の〜吹流い〜  
車夫も夫〜と存〜も物子〜も〜本  
心おろし抽出〜もまた〜呼の程も  
へ〜と〜心〜手〜取〜  
〜が〜新〜大〜女夫本〜抽出つ  
き一個あるもお六七個〜も〜心人カ  
車〜と〜積〜め〜と〜又御地〜  
上〜と〜何〜  
跡者致能お〜と〜す〜  
一字の書入一葉の白き〜も曲亭











文政十一年日記

天保三年日記

天保四年日記

○

八犬傳

俠客傳

自筆書入

其他著作

桂定條商榷

諸氏細註

由五、六評

二拾四冊

外 犬養神到記 二篇稿料 一冊

惜字雜箋

春夏秋冬

四冊

自筆稿本考證

乾坤

二冊

惜字雜箋

自筆稿本考證

○

上下冊

合冊

異聞雜稿

自筆書留考評



故舞部抄

五册

自筆抄本

縁起部衣

六册

社寺縁起雜纂

自筆 卷八 横巻縁起

○

二六本三四

曲亭扇記

二册

若中院詩文集の抄本之

三遊平妖傳國字評

一册

自筆大珍

池端ノ書評 以ノ高本ノ為ニテ 若シ 廿五兩ノ云

○の原本也

後西條記國字評

一册

池筆高本

明板水游後序評

一册

古同

経西條記國字評

前同

水游後傳批評 半開意評 一册



新刊鞆和

前後  
二冊

稿本板本

全一冊添

女印元五色石花

稿本  
二冊

踏霜代筆

日授稿本乙

前編全瓶梅十集

稿本  
一冊

前同

由井濱政語入船

稿本四枚

入門名簿

一冊

訪問往來人名簿

一冊

免盜の記

一冊

曲亭題跋

二冊

馬部抄録

合本  
一冊

阿修羅

合本  
一冊

風月庵三音々々文

一冊

石川右衛門

右二部自筆本

藤居物語

一冊

院本釋文

一冊

あふりの千々八

一冊



残櫻記

一冊

後の昔物語

一冊

笠の翁

一冊

夢の秋

一冊

豊後國好むるの記

一冊

萬山 願院物語

一冊

八丈筆記

一冊

讀紀小識

一冊

享和のけや神

一冊

如くんし自筆巻

〇

帰郷日記

一冊

南河後三年記

一冊

北条分限帳

一冊

将門記

一冊

奥羽軍記

一冊

本軍方抄録

一冊

本朝医説二編

一冊

官令印本

一冊



三芝居吉原由緒書

一冊

暹羅紀事

一冊

魯西亞志

一冊

告志編

一冊

瓊浦偶筆

一冊

水鳥記

一冊

足利書院書目

一冊

春濤記 他所

一冊

黃帝宅經

一冊

本朝紹運錄

一冊

一人三旦和歌

一冊

櫻雪記

九冊  
一冊

松窓雜記

一冊

梅檻日記

一冊

秋記諸留書

一冊

通玄算法記

一冊

義貞軍記

一冊

日守書記撰考辨

一冊

土佐日記

一冊

皇統抄文目

一冊

自筆字本



源年系回

一册

楊州十日記

一册

京師奇蹟源

一册

犬邊舟行記

一册

日記紀事

一册

元亨釋善王臣傳論

一册

讚岐三毛氏由緒

一册

花暖松

一册

地處考

一册

園治權子抄回

一册

西金兩沈帖

一册

陸氏自筆

一册

兩子寺縁起

一册

放氏華方録

一册

天月山詠歌

一册

○

東園全所彙

一册

同別集

一册

仙遊篇

一册

高川書

一册



御清と抄書 六一 一冊

夢見草

仙遊表六句

老鳥尾 評批 雜

師竹庵明公

月の雨話

仙遊 石山の関

東園之阿古集

経国西流

北遊 寒風

琴翁抄記

答問抄

○

系譜抄 親我書 續巻 二箱

教坊字紙 二巻 一箱

玉照堂遺定字紙 二巻 一箱

才のこころ 一巻 一箱

明陸洪綾水游 一冊 一箱

書信修本

清陸謙水游 傳 陸修本 一冊



一日記 三斗

序々各寸幅 甲名大徳と申し各所  
表打すしあり

毛紋 癸巳の代より記し心と干支を  
冠し背よりと神田流傳とあり

其以正月の條下りと各斗とも

徳内安念の傳と細書す  
徳内安念の傳と細書す

一水滸る八人像臨本

二幅ありてと大一と小、小斗と北窓の  
門八筆ありしとあり画ハ拙めと拙くしとあり

東林堂

ふる足しと大斗とと流傳の李弘暉  
と真ししとと更なる筆しとあり  
師の伝えしとあり其尾より斗幅の界を  
朱畫して水滸依ちるを馬琴の自筆  
と記せり字寸許しとあり  
若きも馬琴の自筆とあり  
若作中流傳とあり 相おろし馬  
琴の花巻中流傳とありとありへ  
思ひ

一家廟堂墨 五斗 由三斗大  
二斗小



相の二筆取の納心

才一書

曾大父儀活紙  
伯父二本合書

古体定家紙

才二書

伯父  
伯仲

聖曆二句

才三書

権経副書  
伯仲

道中  
記

才四書

大父  
伯兄

才五書

伯仲二男  
族祖其中翁  
外叔父  
外大父  
外伯母

流傳家に存るるもの多きもの馬琴  
の伝を備ちしもの大いなるをるるもの多し

一玉照中遺書字紙 二書

弓嶺没後遺書字紙を授けて得るの金

東洋書院蔵

元文名家筆蹟書を収むる馬琴自

筆の跋あり

一敬惜字紙不成

二書

この七年前あり似るもの

此の二行字のありし馬琴の伝を

七あり流傳家に分儀を以て得る者あり

るを収むる傳記の材料とすべし

ありあり

一交遊流傳家書別集

二書

心書をもつる馬琴の遺書とす







丁丁一編七紙(海の巻)

鰻報と

流跡散田阿古義物語

一巻大蔵十人軒  
式重丁書

をを名氏の名々し 流跡評語也(此の也)

此外中平りある 諸冊二三と抄す

持氏書抄巻 著心也(訓)諸巻目

親人合記(記)行 親坊西史(記)行

好述(記)四巻抄 能楽あり

能回の陣(記)三巻抄

すゝと身(記)十巻

東洋書

一 新編新記抄

白巻

五冊

冬(記)部と(記)冬(記)と(記)冬(記)と

一 異子新記

白巻

一冊

高(記)冬(記)の(記)冬(記)と(記)冬(記)と

一 入門(記)抄

琴(記)巻の(記)抄(記)と(記)冬(記)と

寛(記)永(記)年(記)の(記)抄(記)と(記)冬(記)と

如(記)敷(記)五(記)年(記)の(記)抄(記)と(記)冬(記)と

あ(記)の(記)抄(記)と(記)冬(記)と(記)抄(記)と(記)冬(記)と

尾(記)に(記)抄(記)と(記)冬(記)と(記)抄(記)と(記)冬(記)と

し(記)抄(記)と(記)冬(記)と(記)抄(記)と(記)冬(記)と









國分文庫

東洋書院

